



2021年2月25日

各 位

会 社 名 株式会社ダイレクトマーケティングミックス
 代表者名 代表取締役社長 C E O 小 林 祐 樹
 (コード番号：7354 東証第一部)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 C F O 土 井 元 良
 (TEL 06-6809-1615)

定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年3月25日開催予定の第4期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条は、今後の事業内容の多様化に対応するため事業目的を追加するほか、現在実施していない事業目的を削除するものであります。
- (2) 現行定款第3条は、最小行政区画である大阪市に変更するものであります。
- (3) 現行定款第7条の自己株式の取得や配当等の資本政策については、現行定款第45条で規定しているため、削除するものであります。
- (4) 現行定款第15条第1項は、株主総会の円滑な運営を図るため、同条第2項と同じく定足数の緩和を図るものであります。
- (5) 現行定款第24条は、取締役会の機動的な開催を可能とするため、期間の短縮を図るものであります。
- (6) 他社の事例等を斟酌し、合理的な範囲で任意的記載事項である現行定款第18条、第27条及び第37条を削除するものであります。
- (7) その他、上記の各変更に伴い、条数の変更を行うとともに、一部表現の変更、字句の修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条(目 的)	第2条(目 的)
1. 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。) <u>その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u>	(現行どおり)
(1) 労働者派遣事業	(現行どおり)
(2) 有料職業紹介事業	(現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(3) <u>運送代理店事業</u>	<削 除>
(4) <u>清掃業</u>	<削 除>
(5) <u>情報処理サービス、通信提供サービス、情報提供サービスの各事業</u>	(3) (現行どおり)
(6) <u>経理事務の受託処理業務</u>	<削 除>
(7) <u>社員教育に関する企画及びコンサルティング業務</u>	(4) (現行どおり)
(8) <u>セミナーの企画、実施</u>	<削 除>
(9) <u>電気通信事業法による電気通信事業者の代理店業務</u>	(5) (現行どおり)
(10) <u>携帯電話機、簡易携帯電話機等の移動体通信機器の販売</u>	(6) (現行どおり)
(11) <u>広告宣伝業</u>	(7) (現行どおり)
(12) <u>電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務</u>	(8) (現行どおり)
(13) <u>電気通信機器の販売、リース、輸出入、製造、加工、取付工事及びメンテナンス業</u>	(9) (現行どおり)
(14) <u>オフィス・オートメーション機器、付属機器、付属材料、事務用機器、事務用物品の販売、リース、取付工事及びメンテナンス業</u>	(10) (現行どおり)
(15) <u>コンピューター及び周辺機器に関するソフトウェアの設計、開発、販売及びメンテナンス業</u>	(11) (現行どおり)
(16) <u>コンピューター及び周辺機器の販売及びメンテナンス業</u>	(12) (現行どおり)
(17) <u>市場調査及び各種目マーケティングリサーチの請負</u>	(13) (現行どおり)
(18) <u>生命保険の募集に関する業務</u>	(14) (現行どおり)
(19) <u>損害保険代理店業務</u>	(15) (現行どおり)
(20) <u>出版業</u>	<削 除>
(21) <u>印刷業</u>	<削 除>
(22) <u>書籍・雑誌その他印刷物及び電子出版物の企画、制作及び販売</u>	<削 除>
(23) <u>通信販売業</u>	(16) (現行どおり)
(24) <u>クレジットカードの取次業務</u>	(17) (現行どおり)
(25) <u>有価証券の取得、保有、投資及び運用</u>	<削 除>
(26) <u>経営一般に関するコンサルティング</u>	(18) (現行どおり)
(27) <u>電話応対代行業務</u>	(19) (現行どおり)
(28) <u>集金代行業務</u>	(20) (現行どおり)
(29) <u>不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介</u>	<削 除>
(30) <u>什器備品、事務機器の売買、交換、賃貸借及びその仲介</u>	<削 除>
(31) <u>引越しの請負</u>	<削 除>
(32) <u>旅行代理店業務</u>	<削 除>
(33) <u>映画、コンサート等のチケット販売</u>	<削 除>
(34) <u>個人又は会社経営者が委託する福利厚生事務・保険事務の処理業務及び福利厚生施設の維持管理に関する業務</u>	(21) (現行どおり)
(35) <u>企業内福利厚生に関するコンサルティング業務</u>	(22) (現行どおり)
(36) <u>酒類販売業</u>	(23) (現行どおり)
(新 設)	(24) <u>ビジネスプロセスアウトソーシング及びビジネスプロセスサポートに関する業務</u>
(新 設)	(25) <u>銀行代理業</u>
(新 設)	(26) <u>金融商品取引業及び金融商品仲介業</u>
(新 設)	(27) <u>各種マーケティング業</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(37) 前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育及びその受託業務</p> <p>2. 当社は、前項に付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>第3条(本店の所在地) 当社は、本店を<u>大阪府</u>大阪市に置く。</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p><u>第7条(自己の株式の取得)</u> 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条 〈 〉 (条文省略) 第11条</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条 〈 〉 (条文省略) 第14条</p> <p>第15条(決議方法) 1. 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、<u>出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。</u> 2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>第16条 〈 〉 (条文省略) 第17条</p> <p><u>第18条(株主総会議事録)</u> <u>株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録する。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第19条 (条文省略)</p>	<p><u>(28) 各種イベント、講演会、セミナー等の企画、開催、運営、チケットの販売及びこれらに関するサービスの提供</u></p> <p>(29) (現行どおり)</p> <p>(現行どおり)</p> <p>第3条(本店の所在地) 当社は、本店を<u>大阪府</u>大阪市に置く。</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p style="text-align: center;">〈 削 除 〉</p> <p>第7条 〈 〉 (現行どおり) 第10条</p> <p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第11条 〈 〉 (現行どおり) 第13条</p> <p>第14条(決議方法) 1. 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>第15条 〈 〉 (現行どおり) 第16条</p> <p style="text-align: center;">〈 削 除 〉</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>第17条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
第38条 〽 第40条 (条文省略) 第6章 会計監査人 第41条 〽 第43条 (条文省略) 第7章 計 算 第44条 〽 第47条 (条文省略)	第34条 〽 第36条 (現行どおり) 第6章 会計監査人 第37条 〽 第39条 (現行どおり) 第7章 計 算 第40条 〽 第43条 (現行どおり)

3. 日 程

- (1) 定款変更のための定時株主総会開催日 2021年3月25日(木曜日)
- (2) 定款変更効力発生日 2021年3月25日(木曜日)

以 上